

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成22年 12月25日
(2010年)

第1782号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費を含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

地域自主戦略交付金（仮称）のイメージ

内閣府

地域自主戦略交付金（仮称）

〈対象事業〉

- 交通安全施設整備費補助金の一部（信号機等）
- 消防防災施設整備費補助金（耐震性貯水槽等）
- 学校施設環境改善交付金（仮称）の一部（産業教育施設等）
- 水道施設整備費補助（水道水源開発等）
- 農山漁村地域整備交付金の一部（農業農村、森林、水産等）
- 工業用水道事業費補助
- 社会資本整備総合交付金の一部（道路、河川、公園、住宅等）
- 自然環境整備交付金の一部（長距離自然歩道）等

① 配分額の通知

客観的指標に基づく恣意性のない配分の導入

地方公共団体

（平成23年度は都道府県のみ）

② 自由な事業選択

左記の事業を、各府省の枠にとらわれず、自由に選択

③ 交付

各府省に移し替えて交付

（写真提供：内閣広報室）
手前左が本会の五本会長



ひも付き補助金の一括交付金化など 国と地方の協議で議論

国側と地方側の代表が総理官邸に集い12月16日、国と地方の協議が開催された。当日のテーマは「地域主権改革」「子ども手当」「地方財政対策」について。

冒頭の挨拶で菅総理は「現政権や民主党にとって地域主権改革の実現は、まさに最大の政策課題」と断言。具体的な課題への取り組みを進める

ため、地域自主戦略交付金（仮称）いわゆる一括交付金について言及し、自治体が自主的に判断して使える仕組みとするようにしたいと抱負を語った。

一括交付金の創設にあたっては都道府県から始め、1年

子ども手当は全額国費で

総務相・六団体会合で議論

本会の五本幸正会長（富山市議会議長）ら地方六団体の代表は12月16日、総務省で開催された「総務大臣・地方六団体会合」に出席し、平成23年度の地方財政関係について意見を交わした。五本会長は「地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保」「法人税減税に伴う減収補てん措置」などについて発言し、地方財政への理解を求めた。

また、この日は、子ども手当の財源についても意見を交わした。政府内で検討されている案として子ども手当の上

遅れで市町村も対象に含み開始する点。2つ目は、今回の対象を投資的経費とし、続いてソフトの経費に関する補助金へ着手する点。投資的経費の交付金化については、都道府県分と市町村分を合わせ、規模が約1兆円超と想定されている。

このほか当日は地方側から、子ども手当の全額国費負担を求める声が相次いだ。

積み財源へ、住民税の扶養控除縮小により発生する地方の増収分を充てる方法が浮上しているが、片山総務相は「関連づけるべきではない」と発言。ただし地方負担については、児童手当分が子ども手当分へと移行した部分についての負担を否定しなかった。

政府は23年度から3歳未満の子どもを対象に、手当の支給額を現行の月額1万3000円から2万円へと引き上げる方針を示していた。しかし必要となる財源が不足しているため、財務省を中心に地方負担の増額を模索している。そもそも地方負担は22年度限りの措置として導入されただけに、地方の反発は強い。

右列奥が本会の五本会長



(平成22年12月15日)
全国市議会議長会
市議会議員共済会

地方議会議員年金制度見直しについての 総務省の対応方針に対する要望

去る12月3日、総務省から、地方議会議員年金制度見直しについての総務省の対応方針(以下「対応方針」)が示された。

対応方針は、地方議会議員年金制度の廃止及び廃止後の給付の取扱いなどの措置について、これまで全国市議会議長会が主張してきた意見が概ね取り入れられたものであり評価するものである。

しかしながら、廃止の時期を6月1日としていることに伴い、その直前に実施される統一地方選挙による退職者については、廃止に伴う措置の適用はなく、また、高額所得者に対する支給停止措置の強化については、国会議員の例に比べ厳しいものとなっていることなどの問題がある。

よって、全国市議会議長会は、以下の2点につき対応方針を見直すよう強く求める。

- 1 地方議会議員年金制度を廃止することとする6月1日の直前に実施される統一地方選挙における退職者について、廃止に伴う措置を受けることができるよう経過措置を設けること。
 - (1) 退職者のうち、年金受給資格を満たしている者については、掛金総額及び特別掛金総額の80%の一時金を受給するか、年金を受給するかを選択できるようにすること。
 - (2) 退職者のうち、年金受給資格を満たしていない者については、掛金総額及び特別掛金総額の80%の一時金を受給できるようにすること。
- 2 高額所得者に対する支給停止措置については、国会議員互助年金法を廃止する法律に定める支給停止措置と同一とすること。

地方議会議員年金制度見直しについての総務省の対応方針

平成22年12月3日

1. 基本的な考え方
 - (1) 地方議会議員年金制度を廃止することとする。廃止の時期は、平成23年6月1日とする。
 - (2) 廃止に伴う過去債務の支払いに必要な費用の財源は、毎年度、現職議員の標準報酬総額に応じて、各地方公共団体が公費で負担することとする。
 - (3) 平成23年通常国会に、廃止措置を講ずる法案を提出することとする。
2. 廃止後の給付の取扱いについて
 - (1) 廃止時に現職である議員
 - ① 廃止時に年金受給資格を満たしている者(在職12年以上) 掛金総額及び特別掛金総額の80%の一時金の給付を受けるか、廃止前の法律の例により年金の給付を受けるかを選択できることとする。
 - ② 廃止時に年金受給資格を満たしていない者(在職12年未満) 掛金総額及び特別掛金総額の80%の一時金を給付する。
※廃止後の一時金の受給時期は、廃止後最初の退職時(任期満了を含む)とする。
 - (2) 廃止時に既に議員を退職している者 廃止時に既に議員を退職して退職年金の受給事由が生じている者については、廃止前の法律の例により年金給付を継続することとする。
 - (3) 退職年金に係る給付の引下げと支給停止措置
 - ① 退職年金額が一定額を超える者に対する給付の引下げ (1)、(2)のいずれの場合においても、退職年金の年額が200万円を超える者に給付する退職年金については、当該を超える額の10%に相当する額を引き下げるものとする。
 - ② 高額所得者に対する支給停止措置の強化 (1)、(2)のいずれの場合においても、退職年金の年額と前年の退職年金等を除く所得金額(総所得金額ベース)との合計額が600万円を超える者に給付する退職年金については、当該を超える額の2分の1に相当する額の支給を停止するとともに、最低保障額(現行190.4万円)を廃止することとする。
 - (4) 遺族年金の取扱い 遺族年金については、廃止前の法律の例により年金を給付することとする。
 - (5) 平成23年1月以降の掛金分の取扱い 平成23年1月以降に退職して一時金を受給する者については、同月分から平成23年5月分までに支払った掛金総額及び特別掛金総額を一時金に算入する。
なお、廃止時に既に退職している者については、既に支給されている一時金との差額分を廃止時に支給することとする。

合同会議で五本会長が挨拶



総務省対応方針見直しを

議員年金廃止で本会が要望

全国市議会議長会と市議会議員共済会(ともに会長は、五本幸正・富山市議会議長)は12月15日、東京・全国都市会館で「第9回議員年金対策会議及び全国市議会議長会部会長会議合同会議」を開催し、「地方議会議員年金制度見直しについての総務省の対応方針に対する要望」を提出し、左に掲げられたとして対応方針

を評価している。しかし、総務省が示した対応方針の廃止の時期は平成23年6月1日、高額所得者に対する支給停止措置の強化の2点については、問題点があるとして、総務省へ見直しを求めている。廃止の時期を6月1日とするこの問題は、来年が統一地方選挙の年に該当するため、統一選は6月1日の直前に実施されるが、統一選における退職者については、6月1日から施行される制度廃止に伴う措置の適用が受けられないこととなる。

統一選に該当する市区数は344市区。全ての市区議会議員は現在、約2万1000人だが、うち約半数の980



逢坂総務大臣政務官(右)へ五本会長が要望

0人が任期満了となる見込み。なかでも任期満了を迎える議員は、推計で約3300人に及ぶとみられている。この約3300人の議員は「在職12年以上だと一時金の選択が不可能」「12年未満だと一時金の支給率は現行の49%→64%を適用」となってしまう。そこで、統一選における退職者にも廃止に伴う措置が受けられるよう対応方針の見直しを求めた。本会要望は16日に総務省へ提出した。

税制改正大綱が閣議決定

地方財政にも影響及ぶ

平成23年度の税制改正大綱が12月16日、政府の税制調査会で取りまとめられ、閣議決定された。大綱の柱は、納税環境整備、個人所得課税、資産課税、法人課税、消費課税、市民公益税制、地域主権改革と地方税制——の7つ。

特に地方税では「個人住民税の諸控除」に関し、合計所得金額400万円超の納税義務者の成年扶養親族(23歳以上70歳未満)に係る扶養控除(33万円)について、負担調整措置を講じた上で廃止された。ただし、障害者、要介護認定者その他心身の状態等により就労が困難な扶養親族、65歳以上の高齢者、学生については、引き続き控除対象となった。この改正は、25年度分以後の個人住民税について適用となる。

また、法人実効税率が引き

下げとなる。国税と地方税を合わせた法人実効税率が5%引き下げとなる(40・69%→35・64%)。ただし、全体として地方の税収に極力影響を与えないよう配慮されることとされた。このほか24年度から、都道府県と市町村の増減収を調整するため、道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税へ移譲することとされた。

市民公益税制については、認定NPO法人以外のNPO法人への寄附金であつても、地方団体が条例において個別に指定することにより、個人

住民税の寄附金税額控除の対象とすることができるとされた。個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額は、5000円から2000円へ引き下げられる。いずれの措置についても適用は23年度中の寄附金が対象となるため、実際には24年度分以後の個人住民税から適用となる。

地域主権改革と地方税制については、「地方税の充実が重要」とされた。社会保障などをはじめとし、地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築していくことが盛り込まれた。

「都市問題」公開講座 分権なくして福祉なし

(財)東京市政調査会は平成23年2月5日、東京・日本プレスセンターで第28回「都市問題」公開講座を開催します。当日のテーマは「分権なくして福祉なし」。地方分権時代の対人サービスのあり方について考えます。申し込みは、東京市政調査会ホームページで受け付けています。

本会の五本会長に面談 子ども手当で厚労相が依頼



細川厚労相(左)と協議する五本会長

本会の五本幸正・会長(富山市議会議長)は12月15日、細川律夫・厚生労働大臣の申し入れにより、東京・全国都市会館で子ども手当に関する会談を実施した。細川大臣は、平成22年度に引き続き23年度においても児童手当相当分の地方負担を求めるとともに、23年度税制改正大綱で扶養控除が廃止されたことに伴う地方の増収分についても子ども手当へ充当することに理解を求めた。五本会長は細川大臣の主張に対し、地方は保育所などのサービス給付に責任を持つべきであり、子ども手当などの現金給付は国が全額を負担すべきと主張した。子ども手当の地方負担に関する取扱いについては、12月16日に開かれた国と地方の協議や総務大臣会合でも議論が交わされた。

議事人事

議長	木下芳信(9・21)	副議長	高倉武夫(9・21)
綾部	清水友行(9・22)	阿賀野	山崎正春(9・22)
八街	古川宏史(9・24)	香美	中田真司(9・24)
香美	西村芳成(9・24)	南城	小松紀夫(9・24)
南城	照喜名 賀(9・28)	石垣	大石行英(9・28)
石垣	伊良皆高信(9・28)	桜川	小高友徳(9・28)
桜川	相田一良(9・28)	守山	田中国夫(9・28)
守山	小原敬治(9・28)	沖縄	与那嶺克枝(9・29)
沖縄	仲宗根 弘(9・28)	海津	川瀬厚美(9・29)
海津	さいたま 真取正典(9・29)	羽曳野	花川雅昭(9・29)
羽曳野	松岡光義(9・29)	津久見	森西 正(9・29)
津久見	松井康夫(9・29)	名護	神山敏雄(9・29)
名護	藤浦雅彦(9・29)	座間	上沢本尚(9・30)
座間	安藤康生(9・29)	本巢	村瀬明義(9・30)
本巢	比嘉祐一(9・29)	胎内	三浦美代子(9・30)
胎内	長谷川 光(9・30)	稲沢	桐生清太郎(10・1)
稲沢	道下和茂(9・30)	小牧	服部 猛(10・1)
小牧	稲田美津子(9・30)	草津	橋本哲也(10・4)
草津	富樫 誠(10・1)	和泉	奥村恭弘(10・5)
和泉	箕浦敏夫(10・1)	宇和島	原口裕見(10・6)
宇和島	稲山善彦(10・4)	館林	清家康生(10・7)
館林	行岡莊太郎(10・5)	箕面	岡村一男(10・8)
箕面	和泉小野林治三夫(10・6)	阪南	名手宏樹(10・12)
阪南	福本義和(10・7)	美濃加茂	白石誠治(10・12)
美濃加茂	遠藤重吉(10・8)	うるま	片桐義次(10・19)
うるま	上田春雄(10・12)	宇土	東浜光雄(10・20)
宇土	三原伸一(10・12)	裾野	西山宗孝(10・21)
裾野	堀内千秋(10・21)	三田	増田喜代子(10・25)
三田	土屋篤男(10・25)	柳川	美藤和広(10・25)
柳川	関口正人(10・25)	事務局長	三小田一美(10・26)
事務局長	古賀澄雄(10・25)	守山	川那辺孝藏(10・1)
守山		羽曳野	伊田恭都(10・1)

議会 トピックス

また、今年度の公共事業予算も対前年度比マイナス18%となるなど、大幅な予算削減を生じさせている。

わが国の経済現況は、デフレや公共投資の大幅削減の影響で景気が低迷しており、雇用情勢も新卒の未就職者が数多く出るほど厳しい状況が続いている。さらに、今般の急激な株価下落と円高は、地域輸出産業などに深刻な打撃を与え、景気の先行きに危機感を生じさせている。

前回に引き続き、本会が9月定例会を中心として取りまとめた「意見書・決議の議決状況」(下)をみると、最も多いのは「公共投資の推進による景気対策」を求めるもの92件。デフレや公共投資の大幅削減で長引く不況を打破するため、公共投資の推進による地方の雇用拡充と内需振興を図る景気対策や新たな経済対策の早期実施を求めている。

わが国の経済現況は、デフレや公共投資の大幅削減の影響で景気が低迷しており、雇用情勢も新卒の未就職者が数多く出るほど厳しい状況が続いている。さらに、今般の急激な株価下落と円高は、地域輸出産業などに深刻な打撃を与え、景気の先行きに危機感を生じさせている。

また、今年度の公共事業予算も対前年度比マイナス18%となるなど、大幅な予算削減を生じさせている。

9月定例会の 意見書・決議の状況 (下)

多い「公共投資の推進による景気対策」

意見書・決議の議決状況(下) (22.8.1~10.31)

件名	意見書	決議
【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 85】	【 5】
○道路の早期整備、財源確保	20	-
○郵政民営化のさらなる推進	15	-
○「交通基本法」の理念に基づく鉄道分野への政策推進	7	-
○市町村合併に伴う流域下水道に関する制度改正	4	-
○その他	39	5
【労働・商工】	【 133】	【 0】
○公共投資の推進による景気対策や新たな経済対策の早期実施	92	-
○公契約法の制定	10	-
○自営業者の自家労働を必要経費と認めるため、所得税法第56条の廃止	7	-
○「協同労働の協同組合法(仮称)」の制定	5	-
○未就職新卒者の支援策実施	3	-
○その他	16	-
【警察・防災・消防】	【 13】	【 1】
○取り調べの可視化など刑事訴訟法の改正	4	-
○その他	9	1
【外交・防衛・国際関係】	【 38】	【 13】
○尖閣諸島付近海域での中国船衝突事故に対する日本政府の毅然たる態度と違法操業などの厳格な取り締まりを求める	25	6
○非核三原則の法制化	5	-
○その他	8	7
【社会・くらし】	【 177】	【 3】
○完全な地上デジタル化放送の実施に向けた円滑な移行策	43	-
○家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長	28	-
○UR賃貸住宅を公共住宅として継続・発展させ、居住者の居住安定策の確立	18	-
○「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対	15	-
○保育制度の堅持と拡充	11	-
○父親の育児休業取得促進	9	-
○児童虐待防止施策の充実	8	-
○介護保険料・利用料の軽減制度の確立	7	-
○「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」の時効撤廃	5	-
○生活保護の老齢加算の復活	3	-
○保育所、児童入所施設的环境改善	3	-
○その他	27	3
【その他】	【 7】	【 10】
【合計】	【 453】	【 32】
【総合計】	【1138】	【 45】

政策が速やかに実行されることが求められている。

このため意見書では、円高、デフレ脱却に向けて日本銀行との適切かつ強固な協力体制の構築、学校など公共施設の耐震化に積極的に取り組む、太陽光発電の設置、医療・介護施設の拡充など新しい時代に即した公共投資の促進、老朽化した施設(橋梁、トンネル、上下水道管など)の計画的な更新・大規模修繕の推進などを求めている。

行事予定

- 1月20日 全国市議会議長会 地域主権に関する調査特別委員会(午後2時、全国都市会館)
- 1月25日 地方行政委員会 正副委員長会議(午後3時、井原市)
- 1月27日 地方財政委員会 正副委員長会議(午後3時、富良野市)
- 1月31日 全国市議会議長会 正副副会長会議(午後3時、富良野市)

お知らせ

本紙1月5日付第1783号は、第1784号と併せ、1月15日付第1783・84号として発行します。

時半、岩国市) 2月2日 都市行政問題研究会 役員会(午前11時、全国都市会館)・総会(午後1時半、同)